

11/16 玉旗

安倍晋三政権は15日、南スーザンPKO（国連平和維持活動）に20日から派兵を始める自衛隊部隊（第11次隊）に対し、戦争法（安保法制）に基づく「駆け付け警護」の新任務を付与することを閣議決定しました。政府は、「駆け付け警護」について、南スーザンに滞在する日本人を守るために何か、他国軍の兵士を対象にすることは想定されないなどと、その「必要性」や「安全性」を強調しています。しかし、南スーザンの情勢や政府の説明に照らしても、「駆け付け警護」によって自衛隊員が「殺し、殺される」事態に巻き込まれる危険は明らかです。

「安全性」に根拠なく

政府は、南スーザンに派兵する

## 主張

南スーザン派兵

自衛隊部隊に「駆け付け警護」の新任務を付与する「必要性」について、首都ジュバには現在、約20人の日本人が滞在しており、「邦人の安全に資する」と強調しています。あたかも警護対象は日本人のみだと思われる説明です。

日本人だけに限られません。

実際、安倍政権が閣議決定した「実施計画」では、南スーザンPKOでの自衛隊の任務に「駆け付け警護」を追加しただけで、日本

一切ありません。しかも、南ス

ダン政府軍は、UNMISS兵士

への襲撃など敵対行

為が多数報告されて

います。UNMISS

Sの歩兵部隊だけで

対応できない場面も当然想定さ

れ、自衛隊に「駆け付け警護」が

要請される可能性は十分あり得ま

す。じまかしの説明で新任務を行

収」を初めて規定し、内戦状態の

深刻化を事実上認めています。

せんが、「実施計画」では自衛隊

が「有意義な活動を実施すること

が困難と認められる場合」の「撤

退」を初めて規定し、内戦状態の

深刻化を事実上認めています。

駆け付け警護」を行うことは「想定

しない」と説明し、「安全性」を

強調しています。他国軍兵士を保

化、UNMISS部隊への事実上

ンから直ちに撤退すべきです。

## 国民欺く説明で新任務許せぬ

定PKO法は、「駆け付け警護」

は「」にも書かれていません。

政府は、PKO部隊（国連南ス

ーダン派遣団=UNMISS）の

要請される可能性は十分あり得ま

す。じまかしの説明で新任務を行

収」を初めて規定し、内戦状態の

深刻化を事実上認めています。

駆け付け警護」の新任務付与

は論外であり、自衛隊は南スー

ダンでは、内戦状態の悪

化、UNMISS部隊への事実上

ンから直ちに撤退すべきです。